平成２４年９月２６日

各　位

会　社　名　株式会社カノークス
コード番号　８０７６
上場取引所　名証　第２部
代 表 者 名　取 締 役 社 長　高 田 三 郎
問 合 せ 先　取締役総務部長　河辺道雄
（ＴＥＬ．０５２－５６４－３５２４）

「内部統制システム基本方針」の一部改訂に関するお知らせ

当社は、平成２４年９月２６日開催の取締役会において、「内部統制システム基本方針」を一部改訂することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、改訂箇所は下線で示しております。

記

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員は当社の経営理念である「社是」を基本に据えた「カノークスグループ行動規範」に従い、法令や定款を遵守し、誠実かつ公正な企業行動を行う。
定期的な研修にてその意義や重要性について繰返し周知徹底に努める。

② コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する現況、問題点を把握し必要に応じて方針、指示を出す。

③ 適切な財務諸表作成のために、経理部長は「経理に関する諸規程」の周知徹底をはかる。

④ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別にコンプライアンス委員会事務局への直接報告及び社外弁護士宛内部通報窓口を設ける。

⑤ 監査室は、定期的に各店、子会社の監査を行い、その結果を取締役、監査役へ報告する。
また、取締役は必要な改善の指示を行う。

⑥ 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨む

ものとする。また、警察等の外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については「文書管理規程」に基づき所定の期間保存する。

② 次に掲げる文書は本社に１０年以上保管し、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。

「株主総会議事録」「取締役会議事録及び資料」「決算書類」「稟議書」

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 会社経営上の危険を防止するための対応策及び重大な危険が発生し又は予見される際に迅速且つ的確に対応するため「リスク管理規程」等を定め、規程に沿った社内手続きを通じてリスク管理を行う。

② 災害等の発生に備えて、防災用品の備置や大規模災害時初動対応手順書の整備等を行う。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会の承認を受けた経営計画に基づき年度経営方針及び各部門の活動計画を策定する。取締役会及び営業会議にて定期的なレビューを行い、業務執行の実効性を高める。

② 社長は経営計画を最も効率的に達成するよう組織編成を行うとともに、各組織の指揮命令系統を明確にし、必要な範囲内で組織単位の長及び所属員に権限を附与する。

５．株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 営業本部営業統括部を子会社の統括部門とし、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、子会社の業務執行状況を随時確認する。

② 子会社社長から定期的に経営状況及び業績の報告を受けるとともに、リスクマネジメントやコンプライアンスの状況等を確認する。

６．財務報告に関する体制

グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制運用評価課を設置し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理する。そのために、外部専門機関と連

携し、全社的な内部統制、決算・財務報告に係る業務プロセス及びその他の業務プロセスの評価、整備、運用を継続的に行う体制を整備する。

７．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務の執行を補助するため、必要に応じて補助者を置くことができる。

８．前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役の補助者の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ、決定する。

９．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 常勤監査役は取締役会の他、執行役員会等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明する。

② 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、社内規程に基づき、担当取締役、担当執行役員は監査役に対して遅滞なく報告を行う。

③ 監査役はいつでも、取締役及び執行役員に対して報告を求めることができる。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内関係部門・会計監査人等との意思疎通をはかり、情報の収集や調査にあたっては取締役、執行役員及び関係部門はこれに協力する。

以　上